

施設園芸大国しずおか構造改革促進事業計画審査要領
第5の(1)に掲げる成果目標項目

成果目標ポイント(合計60ポイント)

成果目標項目		ポイント
1	栽培面積の現状に対する目標時の増加面積	【10p】 75a以上の増加・・・10ポイント (※ガラス温室の場合1000㎡以上の増加) 50a以上の増加・・・8ポイント (※ガラス温室の場合800㎡以上の増加) 30a以上の増加・・・6ポイント (※ガラス温室の場合600㎡以上の増加) 10a以上の増加・・・4ポイント (※ガラス温室の場合400㎡以上の増加) 5a以上の増加・・・2ポイント (※ガラス温室の場合200㎡以上の増加)
	次に掲げる①から⑥のいずれか2つを選択する。【15p×2】	
2	① 販売単価 単位面積又は単位収量当たりの現状の販売額に対する目標時の増加率	15%以上の増加・・・15ポイント 12%以上の増加・・・12ポイント 9%以上の増加・・・9ポイント 6%以上の増加・・・6ポイント 3%以上の増加・・・3ポイント
	② 単収 10a当たりの収量の現状に対する目標時の増加率	15%以上の増加・・・15ポイント 12%以上の増加・・・12ポイント 9%以上の増加・・・9ポイント 6%以上の増加・・・6ポイント 3%以上の増加・・・3ポイント
	③ 上位等級 秀品その他の品質(大きさ、外観規格、内部品質)の上の現状に対する目標時の増加率	15%以上の増加・・・15ポイント 12%以上の増加・・・12ポイント 9%以上の増加・・・9ポイント 6%以上の増加・・・6ポイント 3%以上の増加・・・3ポイント
	④ 契約取引・業務加工 当該品目の全出荷量に対する契約取引の割合の現状に対する目標時の増加率	33%以上の増加・・・15ポイント 26%以上の増加・・・12ポイント 19%以上の増加・・・9ポイント 12%以上の増加・・・6ポイント 5%以上の増加・・・3ポイント
	⑤ 輸出 当該品目の出荷量又は出荷額に占める海外向けの割合の現状に対する目標時の増加率	5%以上の増加・・・15ポイント 4%以上の増加・・・12ポイント 3%以上の増加・・・9ポイント 2%以上の増加・・・6ポイント 1%以上の増加・・・3ポイント

	⑥ 新規作物 全作付面積に対する新規作物の栽培面積率又は全売上に対する新規作物の占める割合の現状に対する目標時の増加率	25%以上の増加・・・15ポイント 20%以上の増加・・・12ポイント 15%以上の増加・・・9ポイント 10%以上の増加・・・6ポイント 5%以上の増加・・・3ポイント
3	①事業実施主体が認定新規就農者の場合 ②認定農業者のうち就農5年以内の後継者（親元就農者）がいる場合 ①、②いずれかの場合 10ポイント	
4	①しずおか農林水産物GAP認証 ②JGAP ③GGAP ④花き産業総合認証 ⑤MPS リレーフレッシュネス ①～⑤いずれかの認証を取得している場合 10ポイント	
合計		60ポイント